

【月刊】

# キャッチピース

# 149

通巻 226 号  
07/11/20



今週の一枚

10月26日、室蘭に入港したキティホークへの抗議 (2007.10.26. リムピース提供)

- 室蘭市長への手紙  
一次は原子力空母が来る一 … 田 卷 一 彦
- 日米軍事再編・基地強化と闘う全国連絡会が岩国で第二回総会  
全国の騒音訴訟関係者が初めて一同に … 湯 浅 一 郎
- オキナワから トウキョウから … 太 田 武 二
- 沖縄の基地の二ヶ月 … 皆 川 みずゑ

この号の特集

● 会計報告 (2007.10.04 ~ 11.03)



## ! لا الحرب، لا الاحتلال!

No war, no occupation!

編集発行人 ● 脱軍備ネットワーク・キャッチピース

- 維持会員 (月額) 個人 1 口 1000 円 団体 1 口 2000 円
  - 参加会員 (月額) 個人 1 口 500 円 団体 1 口 1000 円
  - 通信会員 (年額) 1 口 3000 円
- (会費には本紙購読料が含まれます)

# ＜室蘭市長への手紙＞

田 巻 一 彦 (キャッチピース編集部)



室蘭市長 新宮正志様

次は原子力空母が来る —  
空母キティホークとイージス艦フィッツジェラルドの  
室蘭入港を「前例」にしないでください

拝啓 日々、市民のための市政への尽力されていることに敬意を表します。

本日(10月26日)午前9時20分、米海軍の空母キティホークとイージス艦・フィッツジェラルドが室蘭港に入港しました。この計画が持ち上がって以来、市民の間には賛否両論が渦巻き、市長はそれらを踏まえて熟慮の上、入港受け入れを決定されたと承知しています。

しかし、2隻の軍艦が母港を置く神奈川県の市民として、また平和運動の全国ネットワーク「脱軍備ネットワーク・キャッチピース」の運営委員の一人として、私は今回の市長の判断はきわめて残念に思います、決してこれを前例にせず、今後ますます熟慮を積み重ねることをお願いするために、この手紙を送らせていただきます。

「日米地位協定があるから断れない」は本当でしょうか？

新聞報道が伝えるところでは、市長のお考えの根幹には、日米地位協定がある以上、入港を拒否することはできないという認識があるように思います。しかし、地位協定第5条は軍艦の民間港入港にあたっては、当局(この場合は港湾管理者の市長)に通告をすること、米軍は入港料を免除されることを定めております。しかし、港湾管理者の許認可行為を迂回する、あるいは無力化する意味合いは全くこめられていません。このことは、港湾管理者として使用埠頭を指定した上で入港を許可した市長が、誰よりもご存知のはずです。



室蘭に入港したキティホーク (10/26、リムピース提供)

1999年の「周辺事態法」制定にあたって、政府は、「周辺事態」における港湾管理権の有効性を次のように確認しています。「日米地位協定に基づく通告を受けた港湾管理者は、同条第5条の規定を踏まえつつ(略)、港湾管理条例による港湾施設の使用許可等法令に基づく権限を行使することになり…」(2007年7月25日、「周辺事態法第9条(地方公共団体、民間の協力)の解説」)。この考え方は後の有事法制を巡る国会議論などでも再確認されています。

この経緯は、「周辺事態」、「有事」という緊急事態においてさえ、港湾管理権は無力化されないのです。戦後改革の一環として国から自治体に移管された港湾管理権が、「国の専管事項」とされている防衛・安全保障政策の具体的においてなおも独自性、自立性を有することを物語ってはいないでしょうか。今回の入港には、いかなる意味でも「緊急性」は見出すことはできません。市長は堂々と、入港を拒否することができたのです。

入港目的は「友好親善」だけなのか？

市長は、「友好親善」が目的であることも、入港を拒否できない理由の一つにあげています。たしかに、日本市民と「良き隣人」であろうとする米軍にとって、室蘭で市民と交流することは重要な目的でしょう。しかし、目的は果たしてそれだけなのかと考えてみたことはないでしょうか？この疑念には根拠があります。「日米軍再編」協議の中で発表された日米合意文書「日米同盟：未来のための変革と再編」(2005年10月29日、日米安全保障協議会)では、世界を視野に入れた米国の抑止力を維持するための「向上すべき活動例」として「港湾・空港、道路、水域・空域及び周波数帯の使用」、そして「防衛協力態勢強化のための不可欠の措置」として「一般及び自衛隊の飛行場及び港湾の詳細な調査と訓練」が上げられています。このことから解るのは、民間港への入港は米海軍にとってきわめて重要な軍事的位置づけを持つものであるということです。キティホークとフィッツジェラルドは港を調査し、乗組員を訓練することを目的に室蘭にやってきました。調査される事項には、喫水や係留施設の現状などの技術的な問題、給水や廃棄物処理などの支援活動の質といった実務的な事項だけでなく、市民や市長が軍艦をどのように迎え、あるいは反発するのかという社会的な要素も含まれています。さらにいえば市民を「訓練」し、軍艦に対する拒否感情を和らげていくことも目的には含まれているでしょう。キティホークが退役前の日本での最後の寄港地(第五空母打撃群のリチャード・レン司令官、26日「北海道新聞」)として室蘭を選んだのは、小樽につづく2つ目の寄港地として室蘭を確保したいという狙いがあったことは間違いありません。

米軍再編にあたって米政府が強調したことの一つは「歓迎されないところには軍を配備しない」ということでした。「友好親善」自体の中に、良き隣人となることを通して軍のプレゼンスを安定ならしめるという軍事的目的が隠されていることも見落としてはなりません。

キティホーク受け入れに賛成する人々の中には「反対派は＜軍港化＞を懸念するが、しばしば軍艦が入港してきたが＜軍港＞になどなっていない。それよりも経済効果の方がまさる」という声があることを承知しています。たしかに、＜軍港化＞が港の一角を軍が管理し軍艦が常駐するということの意味するのであれば、そのとおりかもしれません。しかし、日米政府が求めているのは「民間港のままで」軍が利用できる港としての室蘭です。言い方を変えれば、商業港としての室蘭港に「軍艦が寄港できる港」という属性が付け加えられるのです。その意味で「室蘭を拠点にしない」というレン司令官の今日の発言は真実を語っていますが、決して安心してはならないのです。

このようなソフトな「港の軍事化」をどうとらえるのか、是非、「市民憲章」(参考1)や「平和都市宣言」(参考2)の精神に立ち戻り、市民と話し合いながら熟慮を深めていただきたいと思います。軍事行動と友好親善は切り離せるのか？

市長は、今問題となっている、イラク作戦への燃料流用問題について「(軍事的な)任務と友好親善は切り離して考えるべき」との認識を示し、「空母入港に伴う軍事目的については「国が判断するこ

と。市としては友好親善の目的を率直に受け止めるしかない」と語ったと伝えられています(10月13日「室蘭民報」)。しかし、これまで縷々述べてきた状況を考慮すれば、日米政府こそが「友好親善を振りかざして軍事的任務を支える室蘭港」を目指しているという偽りの説明をしているとはいえないでしょうか?アフガニスタンやイラクで、何千回も艦載機を離陸させて人々の上に爆弾を降らせ、何万人もの命を奪った軍艦は、「友好親善」の担い手になりうるのでしょうか。空母もイージス艦も専ら「軍事的任務」のために存在する船である、という単純な真実を直視していただきたいと思います。

## 変貌する日米安保

軍艦の民間港への入港を合理化する論拠が「日米地位協定」であることは、先に触れました。その元には「日米安保条約」があることは、言うまでもありません。日米安保条約は日本の安全を守り(第5条)と極東地域の平和と安全に資する(第6条)と定めています。しかし、キティホークがアフガニスタンやイラクで果たした任務はこの地理的範囲を大きく逸脱するものです。加えて、フィッツジェラルドが、昨年7月の北朝鮮のミサイル発射に際してとった行動、すなわち、北海道の西方沖合いの「日本海作戦区域」でのミサイル監視が、日本の防衛のためではなく「米本土防衛」を目的としたものであることが、昨年10月にNPO「ピースデポ」の調査で明らかになり、大きく報道されたことはご記憶と思います。

このように、「日米安保」は、国民、市民が政府から説明を受け一般に理解している「日米安保」から大きく変貌し、中東に対する「予防攻撃・先制攻撃」と「米本土防衛」をも含みこむものへとなっています。日米安保条約という「国際法規」上の枠組みを逸脱した「日米同盟」こそが、現実の姿です。この変化は自治体が軍艦を受け入れるか否かを考える時に大きな影響を与えます。米軍艦は日本国民の生命と安全を守るために存在する、という前提は大きく揺らいでいるのです。

## 核持込疑惑も解消されていません

市長は「核は搭載していない」という国の説明で「非核」が証明されたとしていますが、この認識も再考するべきです。たしかに、1991年、米海軍は水上艦船への核搭載を中止しました。しかし一方で、核兵器が特定の艦、特定の時に搭載されているか否かについては、「肯定も否定もしない」という政策を維持し、ある船が「核を搭載していない」ことの言明を拒んでいます。これは、核の有無を具体的に明らかにしないことが抑止力の維持に貢献するという軍事的理由と、この政策を放棄すると、仮に近い将来核搭載を再開した時に大きな足かせになることを懸念した「自治体、市民」を意識した理由によるものです。

このような勝手な事情で、真実を明らかにすることを拒んで「良き隣人としての友好親善」を語るができるでしょうか? 市民も市長も知りたいことは、「今、室蘭港にいるキティホークに核があるのか無いのか」のほずです。米軍自らが「非核」を証明しない以上、「非核三原則を守る」と謳う「平和都市宣言」が決定的に軽んじられているという認識に、立っていただきたいと思います。

次はやってくるのは「原子力空母」かもしれません

ご存知のように、キティホークは来年8月に退役し、かわって原子力空母ジョージ・ワシントンが横須賀に配備される計画が進んでいます。米海軍の計画では、2008年8月で、空母はすべて原子力艦になります。したがって、次に室蘭に来る空母があるとすればそれは必然的に原子力空母になります。原子力空母は2基の原子炉を持ち、その熱出力は合計1200メガワット、商業用原子炉の30%の規模でありながら、日本の当局による安全審査を経ることなく配備される原子力空母が、室蘭に姿を現す。今回の市長の受け入れ決定によって、その悪夢への扉は開かれてしまいました。

もちろん、市長が原子力空母を易々と受け入れるなどとは思いません。しかし、通常艦という選択肢がなくなった中で、今回の実績を盾に迫られたとき、市長は今より遥かに厳しい立場に立たされるでしょう。これは決して仮定の問題でなく現実的問題として考えていただきたいと思います。岸壁付

近の水深が、原子力空母の深い喫水に対応できないということも聞きますが、一時寄港であれば「沖合停泊」という選択もありえるのです。事実、横須賀、佐世保、沖縄では原子力潜水艦は、しばしば接岸せずに「沖合停泊」しています。

## 市民感情に立った行動を

昨年1月、市長は横須賀を母港にするブルーリッジの入港見合わせを国に求めました。キティホーク乗組員による殺人事件の直後であることから、市民の不安が拭えないというのがその理由でしたが、国はそのような感情論は入港拒否の理由にならないとして、入港を強行したと聞いています。

「感情論」よりも重視されるべき「軍事的目的合理性」が、何であるかについては、これまでに述べたとおりであります。私は、市長がこのような問題で判断に迷ったとき、最後によって立つべきものの一つが「市民感情」ではないかと思っています。

今回も、多くの市民が入港反対を市長に働きかけたことを知っています。その理由の背景にあるのは、室蘭港に軍艦が来てほしくないという「市民感情」であるといえないでしょうか? この感情は、皮相なものではなく、戦争体験の中から産業都市、港湾都市として復興をとげた室蘭への愛情、「市民憲章」や「平和都市宣言」にこめられた平和都市の市民としてのアイデンティティに関わる感情です。日本全体を見ても、このような「感情」こそが、戦後日本の発展の礎となってきました。このような「感情」が既成事実の中で風化されることこそ、私たちがともに立ち向かっていくべき課題ではないでしょうか。市民が願うのも、このような「感情」を「理性」に変えて行動する市長であるはず。その意味で、本日の歓迎セレモニーへの出席を見送った市長の判断を、私は評価したいと思います。

## 市民とともに考える市長であってください

最後にお願ひしたいことがあります。市長がキティホークを心から歓迎していないこと、さまざまな声がある中で、そして「安保重視」の国の政策の中で行った苦渋の選択であったことは、私たちも良く知っています。キティホークの滞在中、そして室蘭を離れた後も、その市長の思いを、率直に語っていただきたい、そしてその思いをどんなささやかなことでも良いので行動で表していただきたいということです。間違ってもしてはいけないことは、キティホークとフィッツジェラルドの入港が、室蘭港の軍事利用のための前例、実績とされることを容認するような言動です。

さらに、賛否を含めた市民の意思を今後の市長の行動の基礎とするための具体的な試みに着手されるよう期待したいと思います。例えば、超党派の市民と、安全保障問題や国内・国際法の専門家による「室蘭港の軍事利用を考える懇談会(仮称)」を設立することは考えられないでしょうか。

長い手紙を最後まで読んでくださったことを感謝します。

この問題に関する熟慮と苦悩を、2隻が去ったあとも、市長が市民とともに我がものとしつづけることを祈りつつ筆をおきます。

敬具

○参考1

市民憲章(昭和47年8月1日制定)

わたしたちは、白鳥湾の美しい自然のなかで、たくましく発展している港湾と商工業のまち、室蘭の市民です。わたしたちは、このまちを愛し、市民であることに、誇りと、責任をもち、さらに、豊かな未来をめざし、ここに、市民憲章を定めます。

1. 健康で働き、明るく楽しい家庭をつくります。

1. 老人をうやまい、子どもの夢をはぐくみ、あたたかい心のかようまちをつくります。

1. 自然を愛し、環境をととのえ、緑豊かなまちをつくります。
1. のびゆく港と、産業を育て、未来を開く希望のまちをつくります。
1. きまりを守り、教養を深め、文化のかおりあふれるまちをつくります。

○参考2

平和都市宣言文（平成11年2月26日制定）

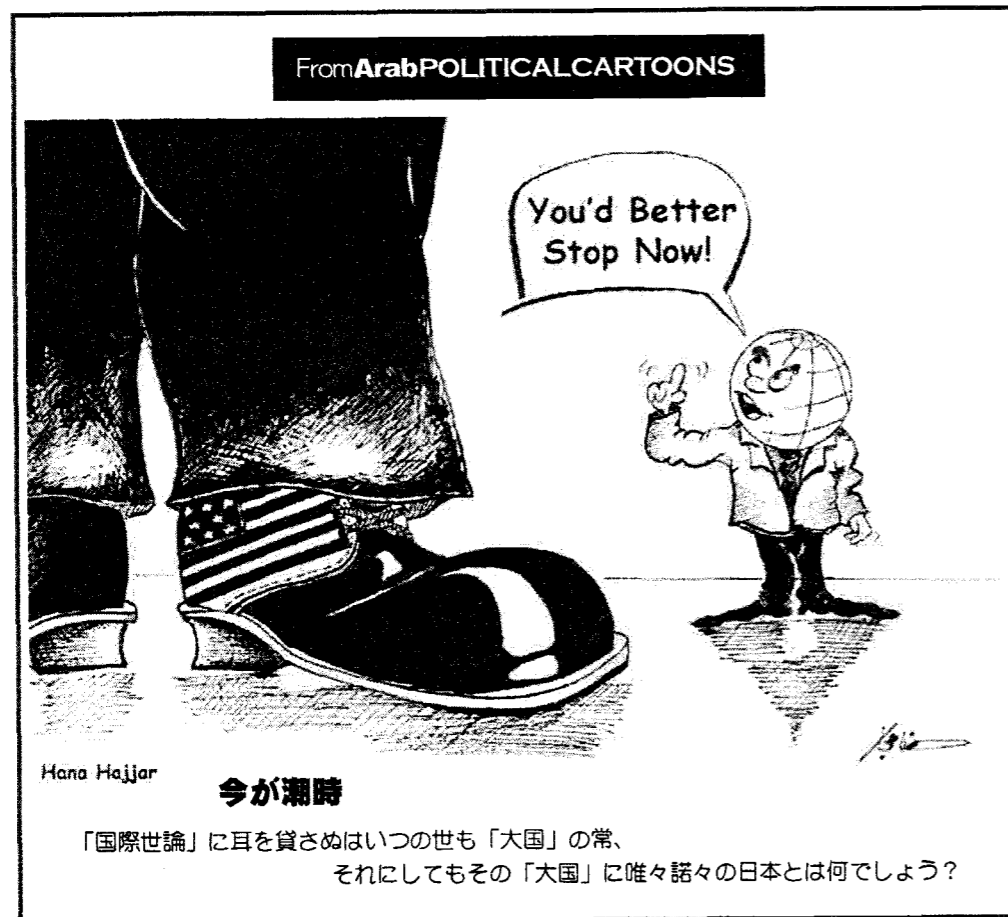
平和で安全な暮らしは、みんなの願いです。

世界で初めての被爆国である日本は、核兵器を「もたず、つくり、もちこませず」の三原則を守り、平和の尊さを世界に伝え、核兵器をなくしていかなければなりません。

恵まれた自然を守り、平和で幸せな未来を子どもたちに引きつづくことは、戦争で多くの大切な命を失った室蘭市民のつとめです。

ここに、私たち室蘭市民は、戦争のない平和な世界を願い、明るく住みよいやすらぎのある市民生活を守るため、平和都市を宣言します。

（たまき かずひこ）



アフガニスタン便り

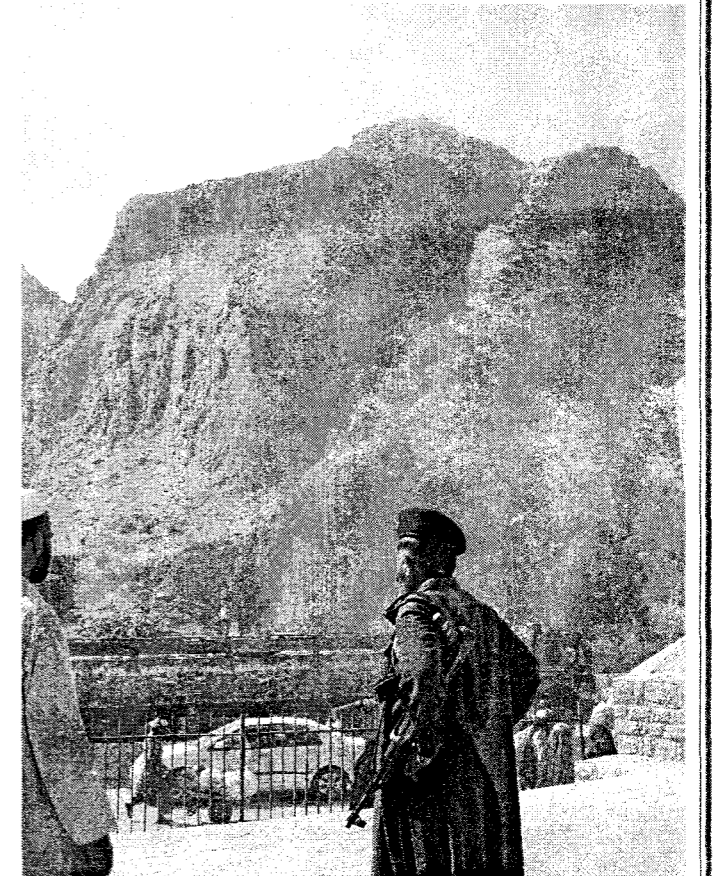
思いがけず9月下旬、3週間のリフレッシュ休暇をとって5ヶ月ぶりに日本に帰ることになった。

9月23日ジャララバードから陸路国境の町トルハンへ向かう。

しっかり舗装された直線的な道路を車は快調に飛ばし2時間弱でトルハンへ。ここでアフガニスタンからの出国手続きとパキスタンへの入国手続きを順調に済ませたものの、前日この地域一帯で集中豪雨があったせいでパキスタン側の道路が混雑し、ペシャワールからの送迎車の到着が予定時間を過ぎて着かない。周囲の景色を眺め、行き交う人々を観察して待つこと1時間、照りつける日射しと埃っぽさにいささかゲンナリした頃、ペシャワール病院から差し向けられた車が到着、さっそく荷物を移し、パキスタン警察の護衛官を乗せるや忙しく出発、車は左右に大きく蛇行しながら峠道を速度をほとんど抑えず先行車を追い抜き下って行った。

車が一気に峠を下りきると、助手席の護衛官がこちらを振り向くや「ランディコタル」と現在地を教えてくれた。道の両側にはところ狭しと店や屋台が並び、季節の野菜や果物が豊富に売られている。アフガニスタンのと比べ店頭に並ぶ野菜・果物の種類と量はずっと多く、見るからに新鮮だ。この時季、野菜は大根（パシュトゥー語：マーリイ）、果物は柿（パシュトゥー語：アンブルギ）が旬らしい。特に屋台に山盛りの熟した柿の実は色鮮やかで美しい。車を降りて…と思うが、セキュリティの観点から安易に車を止めるわけにもいかず、車は休憩なしで、それから1時間後にはペシャワール病院に到着した。

9月24日、ペシャワールからイスラマバード空港へはペシャワール病院の車で送ってもらう。約4時間の道のりだが、ラウルピンディに近付くにつれ市街を行き交う人々の姿がどんどん変わっていく。まず、ブルカを被った女性がないのだ。ほとんどの女性が薄布のショールを頭から首に巻きつけているものの顔を隠してはしない。車を運転する女性がいったり、男女が並んで談笑しながら歩いている。5ヶ月ぶりに味わう「自由」の醍醐味だ。（R）



パキスタン／アフガニスタン国境のカイバー峠は、今も軍事・交易上の要衝だ。毎日忙しく行き交う夥しい数量の人と物資を、幾重にも屹立した岩塔の頂きに築かれた城塞が威圧的に監視する。われわれ外国人の峠通過にはパキスタン警察のパーミッションが必要で、車には必ずカラシニコフをもったカサドール（＝護衛、写真中央）が添乗する。（2007.10.18. パキスタン出入国管理事務所前にて。写真右方向がアフガニスタン。）

## 全国の騒音訴訟関係者が初めて一同に

湯浅一郎（キャッチピース運営委員）

### 1日目は騒音問題のシンポ

10月6、7日と、米軍再編に反対する全国の運動家が岩国に集まった。特に今回は、米軍航空基地による騒音問題に対し訴訟を起している地域から多数参加したのが特徴である。まず、6日は、「岩国の住民投票の成果を活かす会」が主催し、米軍再編・機能強化と闘う全国連絡会議が共催して、騒音問題を柱としたシンポジウムを開催した。題して、「わたしたちはこんなに苦しめられている！ 爆音に怒りを！今できることは何？」市民シンポジウムである。これには、住民投票によって、市民の過半数が空母艦載機部隊の移駐に反対であることが示され、首長はその結果を踏まえた施策をするべく努力しているにもかかわらず、市庁舎の補助金カット、愛宕山開発事業の赤字補填などを通じて、岩国市長が窮地に追い込まれている事態を何とか打開すべく、改めて、騒音や犯罪などの基地による被害に注目し、法的に見て司法が違法状態であることを結論づけることが可能な騒音問題を具体化できないかという思いが込められていた。今まで騒音訴訟が起こらず、基地があることをあたりまえと思いつまされてきた岩国市民が、神奈川、沖縄などで、騒音被害を通じて国を相手に闘っている住民と一斉に出会う絶好の機会となった意義は大きい。

会場の岩国市民会館小ホールには、約180人の市民が集まった。厚木の空母艦載機の「爆音」を録音したビデオで、艦載機の「爆音」を聞いたあと、第1部は米軍基地を闘っている各地からの報告として、まず米軍機による騒音と闘う厚木、横田、普天間、岩国から熱い報告が続いた。厚木爆同の金子さんは、第4次にわたる騒音訴訟の経緯

を詳しく説明した。原告を募るにあたり、「公務員だから難しい」「国を訴えるなんてできない」という事情を抱えた市民もいるが、訴訟を積み重ねるに連れ、その都度、W値（うるささ指数）75以上の地域については、ほぼ損害賠償が認められ、司法が違法状態であると結論付けていることを知ることとなっていった。その結果、第4次訴訟は7000人の原告団となった。それでも、騒音はなくなる。

普天間訴訟団の江の川さんは、主に大型ヘリの基地で、すべての方向に向かうことによる騒音訴訟を起こした。原告団は404名である。平松教授に証人として、「騒音問題は、瞬間的な被害だけでなく、流産、自殺、低周波による被害など多岐にわたること」を証言していただいたという。

横田の福本さんは、第4次訴訟では、飛行差し止めを主眼とする方向で訴訟を位置付けている。判決後、飛行回数が大幅に減少したと言う。

それらの訴訟団からの報告を受けて、岩国からは、地元の石原さんが、「やかましくて仕方がない」「特にエンジン調整は、音が絶えないので、本当にたえられない」と切実に訴えた。ついで、米軍再編によって基地が強化されようとしている地域の住民として、辺野古から安次富さん、横須賀の加藤さん、広島から私、新田原から米沢さんがそれぞれ現地報告を行った。

### 共通の問題意識を

第2部は、騒音問題を中心のパネルディスカッションとしていたが、時間がなく、議論が沸騰すると言うわけにはいかなかった。印象に残ったのは、横並びの基準の意義はあるが、基本的には、現状を認めないと言う市民運動の強さが事態を決

定していくということである。後で知ったことだが、米軍航空基地の騒音に対する嘉手納、普天間、厚木、横田の訴訟団が一同に会し、ともに共通の問題意識を出し合って話し合ったことは、かつてなかったと言うことのように、それ自体が大きな意義があったと思われる。夜の交流会には、50人近くが集まり、会場はあふれるばかりで、そこかしこで話の輪が広がっていた。二次会も、打ち合わせ、カラオケありで多彩であった模様だ。

### 2日目は全国連絡会の第2回総会

7日は、全国連絡会の第2回総会が行われた。ピースリンクの月さんの司会で開会され、主催者として共同代表の安次富浩さんが挨拶。来賓として平和フォーラムの八木隆治さん、全国基地ネットワークの加藤 泉さんが挨拶。ついで、事務局長の牧島とよ子さんが1年間の経過を報告し、各地の闘い・活動報告が続いた。

### 各地の報告

#### ①沖縄から

嘉手納訴訟団の又吉さんは、「住民が米軍再編ノーと言ったら、公共事業がカットされた」と聞いて、基地の悩みは全国にまたがっているなどつくづく感じた。騒音防止協定で夜の10時6時まで飛ばしてはいけないという協定すら守られない状況がある。損害賠償の基準が、全国的にはW値75になっているが、嘉手納では、W値80が基準になってしまった。

名護の中村さんは、基地の整理縮小ではじまったのに米軍再編に組み込まれて、目的が変更されてしまった。名護では、軍港も作られようとしている。高江へのヘリパット建設など、北部全体が海兵隊の基地として、米軍再編の中で集中してきてきている。

#### ②九州から

鹿屋に基地はいらない県民の会として、街ぐるみで8000人が反対集会に集まったが、再編特措法の成立などで、商工会を中心として賛成にまわった。地域運動をどうつくっていくのかが遅れている。

新田原では、宮崎の航空自衛隊の基地は戦前からあり、長い年月の中で定着してきている。自衛

隊の飛行訓練に対する住民の反対行動は難しいのが実態。宮崎の場合、今のところ運動は労組が担っている。新田原で訓練を行うことに反対であった自治体や議会が切り崩されている。

佐世保の篠崎さんは、佐世保は米軍再編問題からは除外されている。その最大の理由は、海軍の移動の特殊性にあるなど、米海軍の動向を詳細にわたって解説した。

岩国からは、住民投票の成果を活かす会から田村さんが、住民投票の後、アメではなくムチばかり。騒音指定区域で暮らしている人は少ない。原告適格のある人を中心にもらって運動をひろげていきたいと思っている。1キロのところで飛行機が飛ぶと、とんだ後音が聞こえる。音がした時にはもう見えない。

#### ③広島・呉から

広島・呉からは、ピースリンクの新田さんが報告。岩国市が反対している中で周辺から賛成に回る動きが相次いでいる。広島県側で騒音がひどい阿多田島がある大竹市も昨年の市長選で連合の推薦をもらいながら、再編に反対を掲げて立候補した市長が当選すると容認に転じてしまった。廿日市市を中心に自治体レベルの反対運動と住民運動を連携しながら、広島県側の運動を作っている。ピースリンクとしては、岩国の市民が中心になって、訴訟に訴えていく道筋を模索している。あわせて、今一番はテロ特措法を廃案にするために力を入れている。明日は呉港で海上デモを行う予定である。

#### ④神奈川から

横須賀からは、木元さんが、映像を使いながらわかり易く解説してくれた。原子力空母の底から冷却水としての海水をとり入れるために、泥がたまっていると吸い込んでしまうので、港を深くするための浚渫工事が行なわれている。米軍は、来年の8月19日に原子力空母の配備を発表している。

座間は、牧島さんが、大きな動きは具体的になかったが、8月の中旬、防衛の方から第1軍団の前方司令部の移行チームを発足するという通告が座間市、相模原市にあった。表面上は大きな部隊

が来る訳ではなく、見た目は何もかわらない状況である。

厚木については、金子さんが、岩国に艦載機が移転し、岩国の自衛隊からP3Cの部隊が移駐する。地元の運動体である爆同を中心に騒音のたらいまわしはゆるさないという闘いを続けている。その根拠になっているのは、米軍再編で岩国に艦載機を動かすとしても、訓練空域は大島沖東方海上に米軍の専用訓練空域、海域があり、厚木から飛び立って行っている。その空域をなくさない限り厚木の騒音はなくなる。さらに整備部隊は移駐せず、整備も厚木でやる。厚木は騒音が減らないというわけだ。厚木基地の艦載機を岩国にもっていても厚木基地の縮小にはならない。返還の動きも全くない。米軍再編特措法でアメの部分もあるが、騒音が減るんだから、特措法による交付金はおりない。再編に係っても騒音被害は減らないし、交付金も出ない。余りいいことにはならない。

相模原では、シュミレーションセンターなどをつくる。米軍再編のロードマップでは、相模補給廠への一部返還。補給廠の返還というのが報道では踊るが、米軍から国に返還するだけである。「国に」をマスコミは報道しない。相模原市に返還ではない。もともと国有地なので、国に返還されたものを地元自治体に有償で譲る。500億で買い取れということになる？有償を無償で返せという主張をしている。返還という言葉に惑わされは成らない。自治体の活動と補給廠の強化に反対する市民の会を作って運動をしている。基地と財政ということでは、自治体は米軍の返還では潤わない。

#### ⑤横田から

横田からは、福本さんが、基本的には裁判闘争をやっているが、平和なうちに生活したいのだということを主張する住民運動の一環として裁判である。裁判をやると裁判に振り回されてしまう。高裁の結審を終えて、判決を待っている。来年の2月か3月？それに対する過去の横田で9回も横田に飛んでいる飛行機は違法状態という判決が出ているにも関わらず、爆音を差し止める判決は出ていない。そこで、署名活動を

始めた。個人署名と団体署名と2種類入れておいた。ご協力いただきたい。米軍再編の関連では、南側の4割の返還が決まった。非常に広い空域の一部返還が決まった。羽田から飛びやすくなった。日本の空が日本の空ではない状況が続いている。第13空軍（ハワイ）の第1分遣隊が横田に来ることになった。自衛隊が横田に来るが、共同行動作戦センターがつくられる。ミサイル防衛システムの中心を担う司令部が横田に来る。周辺自治体の意見は分かれている。

#### ⑥特別報告

特別報告として、米軍犯罪被害者救援センターの都さんは、米軍が駐留する事によって事件、事故が頻発しているが、無関心さが、事件、事故をなくす環境を作れない要因である。米軍本意の事件事故の処理しかなされていない。岩国で一つの裁判が進行中。裁判をするな、公にするな！と弱い被害者に圧力をかけている。日米地位協定の抜本的な改定が必要である。

普天間の江の川さん、高橋さんからは、沖韓日米軍事基地環境調査の動きが始まっていることが報告され、11月初めに韓国から調査団が来、下旬には日本から韓国への調査団が行くことになっていることが紹介された。さらに福島瑞穂事務所の池田さんが、米軍再編特措法で指定された自治体のリストなど資料を交えて、法に関わる動きについてホットな報告もあった。

以上の各地報告のあと、金子共同代表より、当面の活動として、各地の活動の情報を共有し、活動の連携を進める、HPの充実などが提起され、総会宣言を採択して、2日間にわたる長い会議が終わった。午後は、岩国基地のフィールドワーク、騒音問題に関する懇談会、そして、一部は、夕方呉のフィールドワークなどに分散して関わった。呉では、8日、アフガン戦争開戦6周年と言うことで、ピースリンクが平和船団を出し、呉基地の海上アピールが行われ、沖繩、神奈川の面々が乗船した。この日のボート乗船者は19人で8隻に分乗した。折しも、ニュージーランドの「テ・カハ」という艦船が寄港し、帰るところで、英語で、我々は、ピースリンク平和船団で、「不朽の自由作戦」に自衛隊が関わっていることに反対していること、ニュー

ジーランドも関わらないよう訴えては見たが、通じたかどうかかわからない。彼らは、我々に向かって手を振っていたのだ。

○参考

### 総会宣言

私たちは、昨年2月3日、米軍再編と闘う全国各地の代表が沖繩・那覇に集り、日米軍事再編・基地強化と闘う全国連絡会を結成し、米軍基地の再編強化に反対する全国的な市民運動の連携と活動を広めていくことを確認しました。そして今日まで緩やかな連絡調整、情報交換などを中心として活動してきました。これまでの活動としては、昨年4月の外国特派員協会での共同記者会見や6月の市民・自治体の連携を求めた市民フォーラムの開催など、活動はあまり活発とはいえないまでも、各団体の交流や連携は様々な形で行なわれてきました。この1年半、それぞれの場所で互いの活動を覚え、支え合い、励まし合いながら、日米両政府が強引に進める基地の拡張・強化に対し一定の歯止めをかけ、各地で闘う仲間の連帯も深

まっております。

そして、今日岩国に集まり、第2回の総会を行う事ができました。特にこの総会に先立ち、昨日は各地で米軍戦闘機の爆音と闘う仲間たちの取り組みの状況について情報交換を行うことができました。これまで62年間基地があることが当たり前と思われてきたが、基地による騒音や米兵による犯罪などの被害を「忍従」してきてしまった岩国において、ようやく市民がそのことに気づき立ち上がり、昨年3月、住民投票において、反対の意思を表しました。この住民投票を成功させるために立ち上がった市民運動は全国連絡会議の発足総会の際に、全国の仲間たちの助言と支援が発足するきっかけとなったことも忘れてはなりません。

そして、1年半経った今、日本政府から執拗な圧力をかけられ続けている状況の中で、あきらめることなく反対し続けることを岩国市民と共有できたことも今回の大きな成果です。自民党が大敗し、テロ特措法の延長を断念させる状況を作り出す事のできた私たちが、米軍再編を白紙撤回させるために、これからも連携を深め、それぞれの場所で闘い続けて行く事をここに確認します。

(ゆあさ いちろう)



岩国基地のメインゲート (10/25、リムピース提供)



2000ポンドの実弾をかかえるFA18 (9/13、リムピース提供)

### 防衛省前事務次官の疑惑から

今回の原稿は、衆議院のテロ防止・イラク支援特別委員会における守屋前防衛省事務次官の証人喚問の様子をちらちらと見ながら書き始めています。防衛局長から事務次官に昇任し、4年以上防衛省での大物官僚として権勢を振るった中身の一部が暴かれているということでしょう。ゴルフにマージャン、家族旅行に接待飲食の数々と次期輸送機(CX)のエンジン調達を巡る便宜供与疑惑、山田洋行と元専務の新社との随意契約などに、防衛庁官経験者の政治家が絡んでいたようです。まさに典型的な政官業の汚職構造そのもの。表に出てこないのは、その裏で蠢くヤクザの暴力です。

彼が事務次官をしていた4年間には、今問題になっている自衛隊によるインド洋上での給油活動からイラク特措法での自衛隊のイラク派兵、4月19日の辺野古新基地の沖合い建設工事強行からV字型沿岸案と沖合い案の綱引き、日米軍事再編の合意と最終案の決定、防衛庁から防衛省への昇格など大きな変化が起こっていました。

そして、小泉自公政権から安部へと引き継がれてきた軍事関係の政官業ヤクザ癒着の中心に彼が

いて、対米関係から沖縄の地元対策まで仕切っていたというわけです。

### 守屋問題の本質は

その10月29日は、日米両政府が在日米軍再編に合意してからちょうど2年を迎えた日でした。その中間報告といわれた内容には、名護市辺野古沖を埋め立てる現計画を見直し、キャンプ・シュワブ陸上部を活用するとともに沿岸部を埋め立てて滑走路を建設する「沿岸案」を明記し、航空自衛隊那覇基地の訓練の一部を嘉手納基地で実施し、陸上自衛隊第一混成団(那覇市)の訓練をキャンプ・ハンセン内で行うことも含め、沖縄の頭越しに日米軍事一体化と機能強化を約束したものでした。

またその前日には、横須賀への原子力空母の配備が突然公表され、その他、キャンプ座間への陸軍第一軍団司令部の移駐と陸上自衛隊の中央即応部隊の一体化から始まって日米軍事再編の実態が結局のところ米軍と自衛隊の一体的強化に他ならないことを露骨に示したものでした。

それから2年間の沖縄での政官業ヤクザの動きを代表する人物が、守屋前事務次官であり、その下働きをしていたのが地元業者との癒着が指摘さ

れていた佐藤勉・前那覇防衛施設局長に他ならないことを辺野古で闘い続けている大西照雄さんは、怒りを込めて告発しています。

戦争が、軍需、金融、資源、食糧関連大企業の巨大利益を確実にする公共破壊事業であることと同様、その前段階の「防衛費」「基地建設」などは巨大軍事産業の利益と汚職にまみれた政治家と官僚の巣作りの場であるという現実を白日の下に晒しているのが、今回の守屋問題の本質だと思います。

### オキナワがくいつぶされた

ですからゴルフやマージャン接待どころの話ではなく、辺野古の新基地を巡って次々と利権がらみの話しや密約が明らかになっていることから明らかです。

「米側から聞いていない」と防衛省が言い張る垂直離着陸機「MV22オスプレイ」の配備計画は、日米軍事再編のロードマップ最終年、辺野古新基地建設完成予定の2014年度から始めて16年度までに二個中隊が配備されることが明らかになったのです。在沖海兵隊基地司令官のジョセフ・メディアナ准将が23日、衆院沖縄・北方特別委員会との面談で配備する計画を明らかにしたものです。

更に、この間防衛省が否定してきた戦闘機装弾場(CALA)の辺野古新基地内に建設を計画していることを沖縄防衛局の鎌田局長が認めたのです。とくに米公文書で明らかになっていたものを、否定してきた日本政府関係者が認めたのは初めてのことです。更に同じく米公文書で示された大型岸壁(214メートル)については「本省に確認した範囲内では、軍港としての機能を有する岸壁を建設する予定はない」と述べたということで、全く信用できるものではありません。これらのことから辺野古新基地が、現在の普天間飛行場の移設ではなく新たな巨大海兵隊基地であることが明らかになったと断言できます。

そして、当然こととしてその巨大基地建設利権に群がる政官業ヤクザの四つ巴の争いの一端が、小池前防衛大臣と守屋前事務次官との確執や今回の防衛省と山田洋行、米軍需産業の暗闘となって現れているのでしょう。残念という可哀想なのは、沖縄県内でそのお裾分けの分捕り合戦にしが

み付いている沖縄県知事、名護市長、建設業界他多くの軍需産業関連公共事業受益者企業体の連中なのです。

### 9月29日の県民大会の感動

そして問題は変わりますが、29日といえばちょうど1ヶ月前の沖縄宜野湾市で開かれた「教科書検定の撤回を求める県民大会」の感動とその後の動きに触れないわけには行きません。

前号では、教科書検定問題が起こった3月から県民大会直前までのことを報告しましたので、ここで繰り返しません。又、全国的に報道された「11万6千人復帰後最大の結集」の大会についても周知のことと思います。そこで沖縄タイムスの紙面から、当日参加した人々の代表的な声だけでも以下に選んでみたいと思います。

「私たちの歴史は変えさせない」「たとえ醜くても、真実を伝えたい」「一九九五年の大会ではこの辺りまではいなかった。きょうは二倍いるんじゃないか」「夢は教員。でも教科書が書き換えられてしまったら、悲劇をどう生徒に伝えればいいのか」「私の後ろには、参加したくてもできない戦没者やお年寄りがたくさんいる。責任に押しされた」「日本兵を恨みはしない。ただ、自分の名誉のために歴史全体を曲げることはほしくない」



座り込み1291日 (10/31、「ジュゴンの家」より)



辺野古の海上阻止行動(10/31、「ジュゴンの家」より)

「きょうはうれしい一日だよ」「普段おとなしい県民のマグマが噴火した。何度踏みにじられても、沖縄の命運が懸かった問題では十万以上の人が出た。戦争を体験していない世代が頼もしく見える」

こうした声の他にも参加した一人ひとりの強烈な想いが会場全体を一つにしていたといわれています。そして、土曜日の午後という集まりにくい時間帯にも拘らず12年前の時よりも参加者が多かったことに驚いています。

その後、日本の一部マスコミが参加人数の「改ざん」報道をしましたが、恥を知れと言っておきます。その参加人数を上回る圧倒的多数の沖縄御万人が、日本政府、文科省に対する怒りをもって、いることを感じ取れない品性のなさを自己暴露しているだけのことです。

### 要請団が上京する

そのマスコミに負けず劣らず品性のないのが日本政府、文科省の政治家と役人どもです。県民大会を受けて当初予定されていた大規模代表団の15、16日東京行動前の3日、実行委員会のメンバーや仲井真知事に加えて共催団体の代表ら約30人が急遽上京し、渡海文科相と交渉を行ったのです。その場で、大会実行委員長の仲里議長が「大会は130万人余りの県民の総意だと受け止めてほしい。ご配慮ください」と話し、仲井真知事をはじめ参加した人々からも検定意見の撤回と記述の

速やかな回復を求めました。しかし、渡海文科相は「県民の代表である知事、超党派で来られたのは重く受け止めてもらいたい。しかし、教科書検定制度は政治的介入があってはならない」「検定意見の撤回は、制度そのものに新たな道を切り開くということになってしまふ」と否定的な見解を繰り返し、撤回要求には応えなかったのです。しかもその面談時間は、20分程だったというのです。

こうした厚顔無恥な対応に対して「集団自決」の体験者からは「どのように検定意見を撤回させるか

が問題。審議会に沖縄関係の専門家を入れるなど納得できる形で対応してほしい」「記述回復だけでは許されない。検定意見が撤回されなければ、意味がない」「文科相は審議会の決めたことに口出しできないというが、間違ったことをして、なぜ改められないのか。政治的駆け引きは許されない」との怒りが表明されていました。

ということで県民大会後の大衆的な行動の前に政治的解決を図るという思惑も見え隠れしていたこの要請行動は、日本政府、文科省の頑なな壁に阻まれて帰る羽目になってしまったのです。

そして、当初予定されていた15日、要請団は(1)検定意見撤回と記述回復(2)検定結果の中立性、公平性に疑義が生じていることから速やかな教科用図書検定調査審議会の開催と必要な措置を講じること(3)審議会を公開し、透明、中立、公正性を確保、沖縄戦研究家の参加、情報の公開(4)沖縄戦に関する記述に配慮する「沖縄条項」の新設という明確な要請書を持って約170人が上京し、16日にかけて各方面への要請行動を精力的に取り組みました。その内、要請団が求めていた福田首相や町村官房長官との交渉は国会審議を理由に断られた上に人数が制限され、元女子学徒隊でつくる青春を語る会の中山きく会長は「中に入れると思ったのに残念。誤った教育でお国のために命をささげた私たちの思いを伝えなかった」と悔しさを隠さず、官邸前で報告を聞いていました。

非公開で行われた交渉は、仲里実行委員長ら代表11人と県関係国会議員が首相官邸で大野官房副長官に会い、四項目を要望したのです。しかし、「具体的な回答はなく、あらかじめ用意した言葉を話すだけ。重く受け止めたとは思えない」と参加者全員憤りを隠せませんでした。

### トウキョウの行動

その夜の東京では、教科書検定意見の撤回を求める総決起集会(主催・東京沖縄県人会、沖縄戦首都圏の会)が星陵会館で開かれました。国会議員や市民ら約700万人が参加。文科省による政治的介入に他ならない検定過程を批判する声が相次いで、山内徳信参院議員からは「政府は検定意見撤回を政治介入と言うが、最初に行政介入したのは文部科学省だ」と怒りの発言。民主党の川内博史衆院議員からも「記述の訂正と回復は180度違う。民主党などが衆参両院に提示した決議案を何としても採決に持ち込む」と意気込んでいました。

そして、主催者を代表して発言した東京沖縄県人会の川平朝清会長は「県人会は政治的なものにかかわらないが、青少年育成の立場から日本の正しい現代史を知ってほしい」と記述回復を訴えました。

集会終盤には上京中の県民大会要請団が登壇し、南部商業高校の生徒95人が「教科書には真実を載せて」と書いた横断幕を手には決意を表明し、万雷の拍手を浴びていました。

そして翌16日、約170人の要請団は文部科学省や首相官邸、各政党幹部、全国国会議員などへの要請行動を終えた後、二日間のまとめと今後の闘いの確認を衆院第一会館で行いました。そこでは「全国にこの問題を訴えることができた」「感触として前進があった」「前進はあったかもしれないが大きな変化はなかった。文科省がなぜ検定意見を付け、日本軍強制の記述を削除したのかははっきりさせるべきだ」「検定意見撤回は達成できていない。今が正念場だ」という厳しい意見が出されたが、全体として闘う気力が溢れる感動

的な報告集会で首都圏行動を締めくくったのです。

### 県民大会のアピールを再び

そして衆議院での守屋証人喚問があった10月29日、「6.9沖縄戦の歴史歪曲を許さない!県民大会」実行委員会は那覇市の教育福祉会館で会議を開き、日本軍の強制を示す記述を削除させた文科省の検定意見を撤回させるまで実行委の存続を決定しました。

その会議では、参加者から「国会での審議が新テロ対策特措法や防衛省不祥事が中心となり、『集団自決』教科書検定問題への注目が下火となっている」「教科書会社からの訂正申請受け入れて終わらせようとする動きが強まっている」など危機感を訴える意見が相次ぎ、今後の運動方針として「署名集めや福田康夫首相らへはがき、寄せ書きを送る運動への協力、県民大会やその後の要請行動の結果を報告し、各政党が県民大会決議の達成のために新たに決意を述べる集会の開催」などが確認されました。

その意味で闘いは今後も続くということです。そして、今までの沖縄側の頑張り比べて私自身の取り組みも含めてはなはだ不十分だったと感じている日本本土における闘いの継続と盛り上げが問われていると思います。そして、改めてふんどしを締め直すためにも、県民大会当日のアピールを以下書き写します。



(10/4、「ジュゴンの家」より)

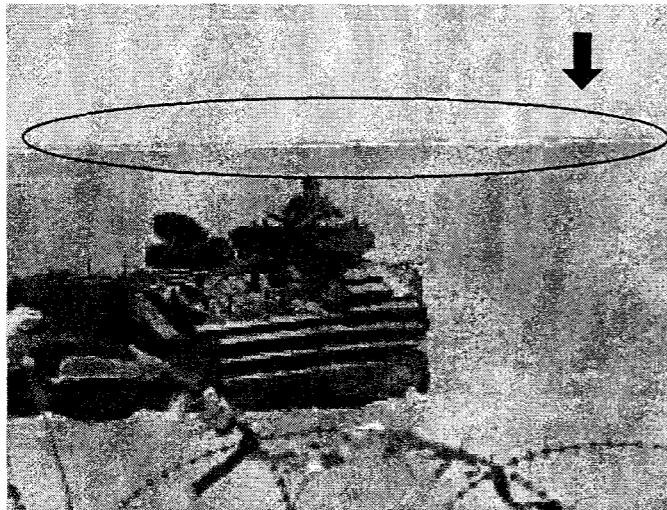
## アピール

砲弾の豪雨の中へ放り出され  
自決せよと強いられ  
死んでいったウチナンチュの魂は  
怒りをもって再びこの島の上を  
さまよっている

いまだ砲弾が埋まる沖縄の野山に  
拾われない死者の骨が散らばる  
泥にまみれて死んだ魂を  
正義の戦争のために殉じた  
偽りをいうなかれ

歴史の真実をそのまま  
次の世代へ伝えることが  
日本を正しく歩ませる  
歪められた教科書は  
再び戦争と破壊へと向かう

沖縄戦の死者の怒りの声が  
聞こえないか  
大和の政治家・文科省には届かないが  
届かなければ聞こえなければ  
生きている私たちが声を一つにして  
押し上げ訴えよう



辺野古、金網のむこう(矢印)で米軍演習(10/9、「ジュゴンの家」より)

(おおた たけじ)

# オキナワの基地の二ヶ月

## 2007年8月16日～10月22日

皆川みずる 編

### ●8月16日

嘉手納基地で今年5月、ジェット燃料が流出した問題で、同基地第18航空団は16日「担当者が燃料タンクの送油管のバルブを閉め忘れたことと、不十分な勤務の引き継ぎが原因」と人的ミスによるとする調査結果を発表した。流出量は当初は約8700リットルと公表していたが、その後の調査で約1.7倍の約15000リットルに増えたことも明らかにした。

### ●8月23日

北部訓練場の一部返還に伴う東村高江周辺へのヘリコプター着陸帯(ヘリパッド)移設で、那覇防衛局は23日午前、N1地区への工事用進入ゲートから砂利などの資材の搬入作業を始めたが、反対する住民ら約20人の阻止行動で、施設局の職員らは同午前11時50分ごろ、作業を中断し引き揚げた。

### ●8月24日

東村高江周辺へのヘリパッド移設に反対する住民が、24日午前「ヘリパッドいらぬ住民の会」(安次嶺現達、伊佐真次、宮城勝己共同代表)を結成し、現地で反対集会を開いた。集会では、水源地に近い貴重な自然環境と暮らしを守り、非暴力で行動することなどの活動方針を確認した。

### ●8月28日

旧盆「ウークイ」翌日の28日未明、嘉手納基地所属のF15戦闘機四機が米本国へ向けて離陸した。通称「安保の見える丘」で騒音を測定した同町によると、午前4時39分に最高値の104.3デシベル(電車通過時の線路脇に相当)を記録。1996年、日米間で午後10時～午前6時までの飛行制限などを盛り込んだ「騒音防止協定」が合意されている。

### ●8月30日

嘉手納基地周辺の住民5541人が、国に夜間・早朝の飛行の差し止めと損害賠償を求めている新嘉手納爆音訴訟控訴審の第7回口頭弁論が30日、福岡高裁那覇支部(河辺義典裁判長)であった。住民側は、県が実施した騒音調査の証拠能力を否定した国側に反論。「(国側の主張は)健康被害に対する知識や統計の解析を誤認している」とし、客観的かつ科学的に適切な事実認定をしよう求めた。

### ●8月31日

東村高江周辺のヘリパッド移設問題で31日午前、那覇防衛施設局職員が工事用道路の整備作業を進めた。反対派住民ら約20人が抗議した。

### ●9月1日

9月8日に期限切れを迎える米軍泡瀬通信施設の保安水域にかかる共同使用について、沖縄市の東門美津子市長が米軍側に1年間の期限で更新したいとの意向を伝えていたことが1日までに分かった。

### ●9月5日

キャンプ・ハンセン「レンジ4」の都市型戦闘訓練施設の移設に伴い、同演習場内の3カ所の既存の訓練施設が「玉突き」で順次移設されることが5日、分かった。3カ所の訓練施設の新設工事費は日本側が負担する。

●9月7日

普天間飛行場の代替施設建設で沖縄防衛局は7日、飛行場本体や格納庫などの支援施設を含む施設配置の基本設計検討業務などを公募型プロポーザル（提案）方式で募集することを公示した。普天間代替施設事業で、同局が基本設計に関する手続きに着手したのは初めて。

●9月10日

キャンプ・ハンセンの都市型戦闘訓練施設の代替施設として、沖縄防衛局が同演習場内のレンジ16近くに整備を計画している同施設の訓練塔と射撃用建物の間の射撃距離が、元のレンジ4施設の2倍の約400メートルに延長される方向で検討が進んでいることが10日、分かった。

●9月11日

嘉手納基地所属のF15戦闘機など計5機が11日未明、米本国へ向け同基地を離陸した。同日午前4時31分に、北谷町砂辺地区で109.9デシベル（未補正值、電車通過時の線路脇に相当）、嘉手納町屋良では最高値95.3デシベル（騒々しい工場内に相当）をそれぞれ計測した。

●9月13日

普天間飛行場代替施設建設に向けた環境影響評価（アセスメント）手続きで、沖縄防衛局は8月14日から開始している方法書の公告縦覧を13日で終了する。沖縄防衛局は縦覧後、2週間以内（27日まで）に住民らの意見を受け付け、その意見概要を県などに送付する。県は方法書の受け取りを「保留」している。

●9月17日

普天間飛行場移設計画が進むキャンプ・シュワブ沖に生息する天然記念物のジュゴン保護を訴え、日米両国の自然保護団体などが、米国防省を相手に米国カリフォルニア州連邦地方裁判所に起こしている「沖縄ジュゴン訴訟」は17日午後（日本時間18日午前）、最終弁論が行われ、結審した。米自然保護団体によると、弁論の中で国防省側が移設は「日米共同作業」であることを認めた。それを受けて連邦裁判官は、米政府も独自に国内法に基づく責任を負うとの見方を示した。判決の日程は決まっていない。

●9月20日

20日午前9時すぎ、嘉手納基地から、岩国基地（山口県）所属のF18戦闘攻撃機4機が、非人道的兵器として国連人権小委員会で製造、使用の禁止が決議されたクラスター爆弾などの実弾を搭載して離陸したのが確認された。約1時間後の午前10時20分に機体に爆弾を残さず着陸した。クラスター爆弾は大型爆弾仕様のケースに小爆弾が数百個詰められた兵器で、沖縄近海の訓練区域で実弾訓練を行ったとみられる。同基地では13日にもAV8ハリヤー垂直離着陸攻撃機が、クラスター爆弾を積んで訓練を行っているのが確認されている。19日にも岩国基地所属のF18がロケット弾を残したまま緊急着陸した。また、大規模な火災を引き起こし非人道的な兵器として国際的な非難を浴びているナバーム弾と同様の威力を持つ「焼夷弾MK77」を在沖米海兵隊が沖縄に貯蔵し、沖縄周辺の訓練区域で使用していることも20日までに分かった。

日本自然保護協会（東京都、田畑貞寿理事長）は20日、普天間飛行場代替施設に関する環境アセスメント方法書の撤回を求める意見書を沖縄防衛局の鎌田昭良局長に送付した。

●9月25日

政府は25日の閣議で決定した答弁書で、普天間飛行場代替施設建設に向けた環境アセスメントで想定する「使用を予定する航空機の種類」はCH53、CH46、UH1、AH1の回転翼機と、C35、C12の航空機であることを明らかにした。垂直離着陸機MV22オスプレイは「米政府から現時点で何ら具体的な予定はないとの回答を得ている」と否定した。

普天間飛行場代替施設建設に反対する市民団体のメンバーらは25日、現況調査のため沖縄防衛局が名護市辺野古沖に設置した調査器材の一部が破壊され、ジュゴンの餌となる藻場に残された水陸両用

車の通行痕を撮影した。市民団体などによると、24日午後零時半ごろ、米海兵隊の水陸両用車13台がキャンプ・シュワブからキャンプ・ハンセンに向け海上を移動、現場近くを通ったという。

●9月27日

普天間飛行場代替施設建設に向けた環境アセスメント手続きで、沖縄防衛局は27日、郵送分（同日消印有効）を除く意見書の受け付けを終了、計377通を受理した。同局は近く意見概要を県などに送付する。これを受け、県は早ければ12月上旬にも知事意見の提出期限を迫られる。沖縄ジュゴン環境アセスメント監視団（東恩納琢磨団長）のメンバーらは沖縄防衛局を訪ね、計156件の意見書を提出した。

●10月2日

普天間飛行場の移設問題で、移設に反対する市民団体と環境保護団体グリーンピースのメンバーは2日、海上で平和行動パレードを行った。市民団体のメンバーがカヌー22艇、ゴムボートなど7隻に乗り込み、一文字ずつ書かれたのぼりを掲げて「PEACE いのち」のメッセージを完成させた。沖合に停泊したグリーンピースのキャンペーン船「エスバランサ号」から乗員を乗せてきたボートを囲み、辺野古への移設反対と環境保護を訴えた。

●10月3日

普天間飛行場代替施設建設に向けた環境アセスメント手続きで、沖縄防衛局は3日、方法書に対する住民らからの意見書が、郵送分を合わせて計487通だったことを明らかにした。04年の辺野古沖合への移設案（従来案）の方法書に対する意見書は計1075通だった。

●10月9日

仲井真弘多知事は9日夜、普天間飛行場代替施設の環境アセスメント方法書に対する「知事意見」への対応について、「（知事意見を）言うのは当然の話だ」と述べ、提出する考えを初めて明言した。

●10月10日

島袋吉和名護市長は10日午前、普天間飛行場代替施設の環境アセスメント方法書について、仲井真弘多知事が知事意見の提出を明言したことに、「知事がそうおっしゃるなら、名護市としても市の考えを提出したい」と述べ、知事意見の材料となる市町村長の意見を知事に伝える考えを初めて明らかにした。

●10月19日

防衛省の金澤博範防衛政策局長は、19日の衆院安全保障委員会で、キャンプ・シュワブ沿岸部で計画されている普天間飛行場の代替施設（V字案）の運用について、米軍機の訓練で住宅地上空を飛行する可能性を明らかにした。訓練で住宅地上空の飛行を日本政府が国会で認めるのは初めて。

米空軍嘉手納基地所属の第31救難中隊の9人が19日午後4時前、県や周辺自治体の中止要請を押し切り、同基地内でパラシュート降下訓練を強行した。強風のため、2人は予定地点から数百メートル離れた滑走路外に降下。うち1人は基地内の林に降り、基地内のレスキュー隊が出動する事態となった。同基地によると、2人はかすり傷で済んだという。同部隊のチャールズ・ブリスボイ副司令官は「伊江島での訓練だけで錬度が維持できなければ、今後も嘉手納基地を使うことは重要と考える」との認識を示した。

●10月22日

普天間飛行場代替施設建設に向けた環境アセスメント手続きで、沖縄防衛局は22日、方法書に対する住民らの意見の概要を県、名護市、宜野座村に送付した。県は同日から60日以内の12月21日までに知事意見の提出を迫られる。仲井真弘多知事は23日に記者会見し、地元との協議が整わない段階でアセス手続きを進める国への抗議を表明した上で、方法書の受け取り保留を解除し、名護市が求める「滑走路の沖合移動」を知事意見で要求する考えを打ち出す見通しだ。

（みながわ みずゑ）



## イラクの現実

深まる無秩序と渾沌

そこで今さら

セキユリティを主張して

何の意味がありませんよついで

### 編集室から

●アフガニスタンでも、イラクでも、絶望が人をおいつめています。その人びとへの軍事行動へ、日本の政府が自衛隊を使って「石油」を何百億円も援助していたことが広く知られ、また、その援助が中断しました。日本の平和と世界の平和をつなく回路を、地域から考え、作り上げたいものです。



### 会計報告 (07.10.04 ~ 11.03)

#### 【収 入】

1	先月からの繰越	251,336
2	当期の収入	5,000
(1)会費収入		
①	維持団体	0
②	維持個人	0
③	参加団体	0
④	参加個人	0
⑤	通信会員	6,000
(2)カンパ収入		
(3)運動収入		
(4)預金利子、資料収入		

#### 【支 出】

1	当期の支出	113,623
(1)	郵送費	30,628
(2)	文具・備品	56,755
(3)	振り込み手数料等	240
(4)	分担金	24,000
(5)	ロッカー代	0
(6)	雑費	2,000

#### 【残 高】

次月へ繰越	137,713
-------	---------

月刊「キャッチピース」 発行●脱軍備ネットワーク・キャッチピース 編集●キャッチピース編集委員会  
 連絡先●232-0065 横浜市港北区高田東3-38-15 田巻一彦方 電話・fax●045-531-1341 QZT04441@nifty.com  
 郵便振替口座●00160-7-136148 「キャッチピース」 定価●100円 (通信会員年間3,000円)